

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	ホスピタリティに基づく事業所と地域との関係性を重視した理念を掲げ、毎朝礼時に理念やクレド(行動指針)の読み合わせを行い、確認するとともに意識付けを行っている。	理念は「安全」「遵法」「サービスの質」を掲げ、それを踏まえた行動指針を定めています。行動指針は、毎朝礼時に管理者と職員で読み合わせを行い、その理念を共有して実践につなげています。また、名刺判に印刷された行動指針を名札と共に首からさげ、常に振り返るよう意識付けを行っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	散歩や外出した際に挨拶を交わすなど交流が持てている。民生委員の方が会議やイベント、防災訓練へ参加するなど関わりが増えてきた。感染症の状況を見ながらではあるが、どんど焼きやオレンジカフェなど地域の行事にも参加が増えている。	設立当初から近所の方の協力が有り、隣組に入会しています。防災訓練と一緒に、近所の方から野菜やりんごの差し入れがあります。コロナ感染症の影響で付き合いが少なくなりましたが、オレンジカフェに法人の専門職が体操の指導に行くなど、地域の一員として交流が図られています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	福祉ネットワーク会議に施設長が参加することで、地域関係者との交流を深めながら可能な地域支援に努めている。オレンジカフェにも参加し、地域の方の相談などに応じた。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議で出た意見を参考とし、事業所の取り組みに活かしている。(今年度は、民生委員がイベント、勉強会、訓練などに参加する等、事業所訪問頻度向上による地域交流を実施している)	定期的開催される運営推進会議は、行政の他、地区代表や家族代表の方、民生児童委員の参加を得て、話し合いが行われています。男性の入居者がいない点や、フロアに海外の実習生のみで会話に迷う等の意見があり、地域交流の充実が評価されています。また、日常の写真を資料と共に添付し、参加者の理解が深まっています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	長野市の担当者にも会議に参加していただき、意見を頂戴し参考としている。市から派遣される安心相談員も来所している。	行政担当職員は運営推進会議に参加し、取り組み状況を伝えています。担当者とは日頃から入居待機者の相談を受けたり、事故の報告を行うなど連携を密にとり協力関係を築いています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束防止の勉強会を実施するとともに、身体拘束者0のケアをしている。3ヶ月に一度、身体拘束適正化検討委員会を開催し、身体拘束0確認をし、継続することを共有している。	身体拘束防止に関するマニュアルが整備されています。年2回、学習会が開催され正しい理解と身体拘束をしないケアに努めています。定期的に個人ワークによる振り返りを行って実践につなげています。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	事業所で虐待防止の勉強会を実施するとともに、法人本部からの教養資料を、職員にも情報共有ツールで配布して意見を求めたり学びとしてもらうなど、職員教養に取り組んでいる。また、法人本部に虐待相談窓口を設置している。他、3ヶ月に一度、虐待防止検討委員会を開催し、職員間での認識共有の場としている。法人で取り組むマナー接遇の向上も、虐待防止の一つの取り組みとなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	現在、身元引受人が成年後見人というご利用者が1名いる。他ご利用者様の中で成年後見制度の利用が必要となる方はいない。すでに後見人が付いているご利用者様については、毎月ご様子連絡票で様子を伝えるとともに、施設長が必要な都度、後見人に電話連絡するなどコミュニケーションを図りながら対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入所契約時に料金やケアに関わる説明をし、起こり得るリスクやその支援についても説明をして同意を得ている。また、ご利用中であっても相談があればその都度話を伺い、ご理解いただけるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受け付け担当者および苦情解決責任者を定めている。毎月のご様子をご家族様へご様子連絡票という形でお伝えし、状態を理解いただいた上で、意見・要望を頂戴するようにしている。また、ご利用者様の生活に関する要望の場合は、可能な限りケアプランに反映している。	運営推進会議に家族の代表者が参加しています。そこでの意見をお聞きして運営に反映しています。面会時に要望をお聞きする機会が多く、職員間で検討し、対応をしています。アンケートの中に、自宅で調理した物を居室で食べさせたいと言う要望やボランティアによるイベントの開催を希望する意見がありました。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日の申し送り(ミーティング)や毎月の会議で、職員から直接意見を聞くと共に、会社の情報共有ツールを活用して、意見を集めたり回答をもらうなどしている。また、職員が施設長に意見具申・相談しやすいよう、職員とのコミュニケーションを図り、職員の話を聞く機会としている。またリーダーが定期的に職員と個別面談を実施している。	毎日のミーティングや職員会議で意見を聞く機会があります。またアンケートを実施したり、リーダーが定期的に個別面談して、意見を言いやすい環境を整えています。フロアの明るさの改善や、夜勤勤務時間の変更では夜勤明けを含め3連休となっており、これは職員の意見を反映したものです。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	人事考課における評価制度に基づき、勤務態度や実力を一人ひとり評価している。結果は給与や昇給・賞与につながっており、職員の意識向上ややりがいにつながっている。シフト工程表という名で業務のモデルを作り、より効率的に行動したり不要な労働時間が発生しないように取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	事業所内での研修会だけでなく、マナー検定受験の促しや外部研修への参加など、職員の資質向上に努めている。また、法人開催の新人研修や、各種資格取得のための支援制度も導入している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	福祉ネットワーク会議に参加するほか、法人内会議や研修における別事業所職員との交流や、外部研修における交流などを実施している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	ご本人様やご家族様、あるいはケアマネジャーから話を聞き、心身の状況・生活歴・生活等の状態を知り、その上でご本人様の不安・希望・思いに寄り添えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	ご家族様がこれまで抱えていた思いやその経緯等を聴いている。また、どのように関わっていきたいか等、今後への気持ちの聴き取りや提案をし、話し合っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談を受けた際は、ご本人様やご家族様の現状・思いを確認し、必要なサービスを相談・提案するなど状況の改善に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事手伝いや手作業等を、職員と一緒に、あるいはご利用者様同士で、役割として取り組んでいただくことで、互いに協同する関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	日頃の様子を、毎月ご様子連絡票で写真を添えてお伝えしている。また、面会や電話があった場合は感謝を述べるなど、ご家族様の協力あつての施設運営であることをお伝えしている。他、ご面会の度に様子を直接お伝えするなど、こまめな情報提供・共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	施設内での面会を実施し、ご家族様や親戚・友人等との関係性が途切れないよう支援している。また、お誕生日や行事の際は、写真・動画を撮影し、QRコードにてご様子連絡票に添付することで、特別感を感じていただきながら、ご様子がよりわかりやすく伝わるようにしている。	今まで大切にしてきた友人の訪問があったり、毎日面会に来訪するご家族もおいでになるなど、関係性が途切れないよう支援に努めています。また、毎月発行される個別の連絡票に写真と共に近況を書き込み、家族に様子がより伝わるよう工夫が見られます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	職員はご利用者様同士の関係性について把握しており、円滑な交流のため会話の橋渡しをしたり席替えを検討するなど配慮している。現在、毎日夕食後、寝るまでに決まったメンバーがゆっくり談笑するようになっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	前年度亡くなられた方のご家族様と、今利用中の方のご家族様が親戚同士、という方々がおり、亡くなった方のご家族様が、機会があると楽器の演奏をしてくださる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	これまでの生活歴や趣味・嗜好・こだわり等を、ご本人様あるいはご家族様から伺い、どのような生活を望んでいるかを理解するよう努め、ケアプランに反映するなど支援に繋げている。	入居時に、本人や家族から、これまでの生活習慣や嗜好、趣味等をお聞きしています。18項目の暮らしの情報シートにそれらを詳しく記入し、本人の意向の把握に努めています。家族からは、以前よりできない部分があっても良い所を認める言葉がけに、感謝の言葉がありました。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご入所時、ご本人様・ご家族様に、生活歴・家族状況・病状の経過等について細かく聴き取るようにしている。暮らしの情報シートを活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	毎日の申し送りや毎月の会議の中で、お一人おひとりの体調や状態の変化に注意し、できないことの支援だけでなく、できることを活かす・継続することにも注目して把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	日頃のご本人様との関わり、事業所の会議、面会時におけるご家族様からの意見・要望等の聞き取りにより、ご本人様の現状に即した計画を作成している。また、医療的関わりが必要な場合は、訪問看護師からも意見をいただいている。	介護計画の作成にあたり、本人や家族から聞き取りを行った暮らしの情報シート(18項目)から、本人がより良く暮らすための課題をひも解いて介護計画に反映しています。また、チェックシートでモニタリングを行い、現状に即したその人らしい介護計画となっています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	申し送りノートの活用や、実績・ケース記録を個別に付けることにより、情報の共有やケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご利用者様やご家族様の状況・要望に対して、必要な場合には法人本部と相談するなど、可能な限り柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地区の代理区長・民生委員に、運営推進会議のメンバーに加わっていただき、意見や情報を交換・頂戴する機会としている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	認知症外来を行う専門医を主治医とし、定期的な往診だけでなく、定期受診についてはご家族様にも協力していただくことで関係作りを行っている。また、入院等で別医療機関と関わる場合には、主治医からの情報提供をはじめ、施設長がその医療機関に電話、あるいは直接出向き、看護師・医療ソーシャルワーカーとやりとりして情報共有している。	地域の診療所の先生が主治医となって、定期的に往診をお願いしています。服薬も居宅療養管理指導で対応しています。24時間対応の訪問看護は、入居者の健康状態を把握し、主治医と連携を密に図っています。歯科受診の必要な利用者は、市外の歯科医院と連携して、適切な医療を受けられるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	訪問看護ステーションと契約を結び、定期的な看護師訪問において、毎回情報を提供し、相談しながら医療的観点での対応ができるようにしている。また、24時間のオンコール対応も依頼しており、必要時は夜間でも協力を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	いつでも退院できるよう居室を確保するとともに、施設長が病院へ電話、必要であれば訪問し、看護師・医療ソーシャルワーカーと情報共有を行うことで、現状を把握して早期退院に対応できるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご本人様・ご家族様の考え・思いを聴き、関係する看護師・主治医と情報共有しながら対応している。また、年間計画において看取りの勉強会を行っている。	施設でのお看取りの体制は取れており、すべての利用者や家族が希望されています。職員は年1回の学習会において資料の読み合わせをし、万が一に備えています。終末期を迎えた利用者に対しても、命が燃え尽きるまで食を工夫し、関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	施設にAEDを設置している。また、緊急時のマニュアルを見やすい場所(事務所)に貼り出している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域と防災協定を結んでいる。防災訓練では、民生委員を招いて一緒に取り組んでいただいている。	年2回火災訓練を行っています。地域の隣組に加入しており、隣組の住民や民生委員も加わって放水訓練を行うなど、協力体制が取れています。また火災の通報訓練を行っています。	地域のハザードマップでは浸水区域に位置しているため、水害対策の検討を希望します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	法人の理念であるクレド(行動指針)に基づき、覆面調査員による毎月の抜き打ち調査を実施し、接遇・マナーにおける言葉遣いや態度・表情について指摘をいただき、改善に努めている。日頃のケアでの尊厳・プライバシーの保護について、全職員が意識して取り組んでいる。	行動指針の中に、【表情、言葉使い、立ち振る舞いを心を込めて対応します。】とあるように、日々、人格の尊重やプライバシーに配慮した対応を心がけています。外部の調査員が抜き打ち調査に入って点数化し、それが評価につながるため、職員も意識を高く持ち対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	お一人おひとりの状態やその時々のご様子に合わせ、促す声かけだけでなく、ご自分で考え決定できるような声かけ、あるいは一緒にやるなど取り組んでいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	ある程度の1日の流れはあるが、お一人おひとりの行動・生活習慣に合わせ、その時々体調や気分を伺い、尊重しながら対応することを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	着たい洋服を選んでいただいたり、スカーフやヘアピン等の小物なども使用しながら、ご本人様の希望に応じて対応している。愛着のある物を持って来ていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	日頃の食事だけでなく、定期的に出前を取ったり行事食を提供することで楽しみを広げている。また、お茶汲みや調理準備、下膳・洗い物など、その方ができるところに取り組んでいただいている。	食事の提供は、本部の管理栄養士が作成したメニューに沿って職員が調理し、提供しています。利用者はりんごの皮むきや下膳等を一緒に取り組んでいます。毎月、行事食(端午の節句や土用丑の日、秋の味覚等)を提供し、出前を取るなど変化にとんだ食事を提供しています。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	咀嚼・嚥下力に応じて、刻み食やミキサー食を提供(看護師とも相談・情報共有)している。また、法人内の特別養護老人ホームの管理栄養士が作成した献立を参考に調理している。日々の水分量や食事量の実績をつけて管理し、摂取量がわかるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	できる方にはご自分でやっていただき、軽介助の方は仕上げ磨きや義歯洗浄、全介助の方は介助で毎食後対応している。口腔内の状況に合わせ、スポンジブラシやウェットペーパーなど、歯ブラシ以外も併用している。困難者には歯科医師・衛生士にも相談している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	オムツゼロを実践し、身体的重度の方でもオムツをしていない。ご利用者様ごとに布パンツ・リハビリパンツ・パットを検討し、可能な限りトイレでの排尿・排便を促している。また、毎日排尿・排便のたびに実績をつけており、日別ケア一覧表排泄の間隔を確認しながら対応している。	排泄に関してはおむつゼロを実践しています。多くの利用者は布パンツを使用し、パットのみをあてています。排泄ケア一覧表で、いつ、どこで、どんなケアをしたかを一目でわかるようチェックを入れ、トイレでの排泄に向けた支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	お一人おひとりの体重を加味した水分摂取の目安表を作り、大きな過不足に注意している。他、全員用に施設としてコーヒー・紅茶・ジュースなど複数の飲み物を用意し、好きな物で意識的に水分摂取ができるよう対応している。(全員提供できない個別要望の物は、都度ご家族様に相談し、購入いただいている)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	当日に乗り気でない様子がある場合は、できる限り気持ちよく入れるよう声をかけたり、その日で時間をええたり、無理強いせず翌日に入っていたくなど柔軟に対応している。入浴剤や行事湯(ゆず・しょうぶ)などの楽しみも提供している。	入浴は週3回を基本に提供しています。楽しみにしている入居者が多い中、入りたくないという人には、時間や曜日、職員等の環境を工夫しながら対応しています。季節感を感じてもらおう行事湯を提供しています。重介護が必要な入居者に対しても家庭風呂で対応し、個々の状態に合わせた支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝の声かけをしつつ、起きている・寝るを自由に選択して行動できるようにしている。また、お一人おひとりの状態を確認し、必要な休息(お昼寝など)ができるよう促したり、あるいは誘導している。夜間寝付けない場合は話し相手になったり、少量の飲食をするなど気分転換を図りながら睡眠を促している。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局からの薬に関わる調剤情報により、内容や副作用について把握できるようにしている。薬剤師による居宅薬剤管理も実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	家事手伝いによる役割の取得や、趣味嗜好(例:塗り絵・折り紙・手芸など)への取り組みの支援をしている。また、ご利用者がやりがいを感じて下さるよう、取り組み終えたら労いや感謝の声かけをしている。他、毎日の知れた仲間と女子会のように会話を楽しむ環境も提供できている。今年度は動画を活用し、趣味嗜好に応じた映像を流すなど、今までよりもジャンルに富んだ楽しみを提供できている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	施設の敷地内に出て外の空気を吸ったり、桜や紅葉の時期には近くの公園に行ったりと外出も実施している。ただ、感染予防の観点から、個々の希望に沿った外出というはできておらず、ご家族様協力のもと、数時間の外出をされる方がいる。	ベランダで外気浴をしたり、季節ごとに近くの公園に出かけています。個々の希望に応じた外出は行っていませんが、家族の意向や協力で数時間スーパーマーケットへ出かける人もあり、支援につなげています。	以前は建物の周辺は田園風景がありましたが、現在は土地開発が進み住宅に囲まれ、景観が乏しくなっています。日常的に外出の機会や自然を感じられる支援を期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	施設の方針として、金銭トラブルの観点から現金の預かりはしていない。ご本人様から、欲しいものなどがあり買い物の希望があった場合は、ご家族様に相談した上で、立て替えという形で対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご本人様にご家族様との電話を希望された場合は、職員がご家族様に状況を説明し、ご利用者に電話口に出していただいている。また、残暑見舞いや年賀状などを職員とご利用者が共同で作成して、ご家族様に送付している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	毎月季節の貼り紙や写真を飾るなどし、楽しみのある空間作りをしている。温湿度計を設置し、快適な室温等で生活できるよう確認をとっている。他、キッチンを囲むような居室配置となっており、調理の音や食事の香りを感じられるようになっている。	共用スペースには、ワークショップで季節ごとに花飾りや、クリスマスツリー、正月飾り等を作り飾られています。キッチンとフロアを仕切る台は低く設計されており、利用者の様子が見渡せ、一緒に料理をしたり気軽に話しをするなど、心地よく過ごせる空間があります。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	テラス出入り口の傍にソファを設置し、自由に座ったりお昼寝ができるようにしている。また、気の合うご利用者様同士が楽しく会話できるよう席を調整したり、幅広く交流が持てるよう棟同士を自由に行き来できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族様との思い出の写真や、施設での生活写真を飾るなどし、その方独自の居室となるよう工夫している。また、希望がある場合は使い慣れた物を持ち込めることを説明し、持ち込んでいただいている。他、オンラインアルバムログイン用QRコードを記したカードを置き、面会時にご家族様が見られるようにしている。(日常やイベント等の写真を、担当者がその都度アップロードし更新している)	居室は収納と整理タンスが備え付けられています。室内には、家族の写真や孫の七五三の写真など、思い思いにレイアウトされています。施設で作った作品や習字を飾ってある部屋もあります。家族は施設での生活の様子をオンラインでつないで見ることが出来ます。最近の電子器機を駆使し、心地よく過ごせる工夫があります。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室がわからなくなるような、必要な方には居室入り口の名前を大きく見えるようにしている。座ってでもできる室内物干しを用意し、干してくださる方が座って、あるいは車椅子でも安全に取り組めるようにしている。		